

(仮称) ねりま防災カレッジ計画

平成22年(2010年)8月

練馬区

目 次

第1	目的および経緯	1
1	目的	
2	検討経緯	
第2	カレッジの基本的な方向	2
1	目標	
2	基本方針	
3	機能	
第3	カレッジの内容	4
1	開校時期	
2	事業内容	
3	(仮称)カリキュラム検討会議	
4	設置	
5	点検・見直し	
第4	カレッジの運営	7
1	講師	
2	運営	
3	経費	
4	修了者の活動と支援	
第5	スケジュール	9
1	開校まで	
2	開校後	
<参考資料>		
	カレッジ体系図	10

第1 目的および経緯

1 目的

いつ起きてもおかしくないといわれる首都直下地震や新しい都市型災害である集中豪雨などによる被害を少なくするためには、防災について、区民一人ひとりが関心を持ち、正しい知識や技術を身につけ、実際に行動に移すことが大切です。

練馬区地域防災計画（平成20年修正）においては、地震防災対策として「死者・負傷者を半減する」「避難者を減らす」という減災目標を定め、10年で達成するように努めることとしています。

このことから区では、地震防災を始めとする区民の防災に対する意識の向上を図り、地域において活動する人材を育成するために、長期計画の計画事業である（仮称）ねりま防災カレッジ（以下「カレッジ」といいます。）の設置に向けて準備を進めています。

この度、これまでの防災リーダー育成講習会、フォローアップ講座（防災リーダー育成講習会修了者を対象）など先行事業を踏まえ、さらに、カレッジの計画的な開設準備や、開設後の運営を実現するため、（仮称）ねりま防災カレッジ計画をまとめました。今後、カレッジの骨格を定める本計画に基づき展開していきます。

* 近年、災害時における被害を低減させるという「減災」の概念が提唱されていますが、本計画においては、できるだけ平易な言葉を使用し、読んだ方に分かりやすく理解していただくため、「防災」という言葉を「減災」の概念を含めた広義の意味として使用しています。

2 検討経緯

カレッジの基本的事項について検討するため、練馬区防災懇談会において、2カ年に渡って（仮称）ねりま防災カレッジの検討を行いました。本計画は、練馬区防災懇談会から区長に提出された報告書「（仮称）ねりま防災カレッジ構想 最終報告」を踏まえ、策定したものです。

【主な検討経緯】

平成18年	練馬区新長期計画の計画事業に位置づけ
平成18年9月 ～平成19年8月	練馬区防災懇談会にて検討開始 (平成18年度6回、平成19年度5回、計11回開催)
平成19年3月	(仮称)ねりま防災カレッジ構想「中間報告」
平成19年10月	(仮称)ねりま防災カレッジ構想「最終報告」
平成20年10月～	先行事業「防災リーダー育成講習会」実施
平成21年10月～	「防災リーダー育成講習会」 「防災リーダーフォローアップ講座」実施

第2 カレッジの基本的な方向

1 目標

一人でも多くの区民が、災害から自分や身近な人の生命を守ることができるよう、カレッジでは、次のことを目指します。

- (1) 防災に対する関心を持ち、正しい知識や技術を身につけ、実際に行動に移すことができる区民を増やします。
- (2) 災害に強いまちづくりの核となる人づくりを行い、地域防災力の向上を図ります。

2 基本方針

- (1) 区民が、誰でもいつでも参加でき、学ぶことができる開かれた場にします。

防災にすでに取り組んでいる区民だけではなく、これまで関心のなかった区民も気軽にカレッジを訪れ、知識や技術を学ぶことができるようにします。

また、新しい手法の導入も図り、学習のきっかけづくりを行います。

- (2) 人づくり、組織づくりに寄与し、ネットワークを築きます。

地域の防災リーダーになりうる人材を育成するとともに、防災に関心を持つ区民を増やし、その輪を広げるようにします。

災害に強い地域にするためには、防災に関わる人々のつながりが不可欠です。区民防災組織の活性化や組織同士の交流・連携を図るため、情報交換の場や活動の場を設けます。

さらに、地域の防災を進めるために必要なコミュニティづくりを目指します。

- (3) 変化やニーズに的確に対応するカレッジを目指します。

防災に対する考え方や技術は大きく変化しています。カレッジ自体もそのような変化に合わせて成長し、活動の内容を発展させるようにします。

また、区民のニーズの変化も的確に把握し、充実を図っていきます。

3 機能

カレッジは、つぎの5つの機能を併せ持つものとします。

(1) 研修・・・人材育成を行う研修機関としての機能

地域の防災リーダーになりうる人材を育成するために、カレッジでは、少人数によるクラス別プログラムなどを提供し、地域防災力の向上に向けた活動を促します。

さらに、防災活動における多様な人材を育成するために、区民の様々な立場・役割・目的に応じて人材を育成し、その活動を支援します。

(2) 学習・教育・・・実際に役立つ知識・技術の習得ができる学習・教育機関としての機能

災害から自分や身近な人の生命を守ることができるよう、区民が実際に行動に移すために必要な知識・技術を習得し、日頃からの備えなど、生活に活かせるようにします。

(3) 調査・広報・・・知識や情報の収集・発信を行う調査・研究、広報機関としての機能

区民が学べるだけでなく、カレッジ自らが区内外の各種防災情報を収集し、区の災害特性など各種テーマに基づいて調査・研究を行い、区民に発信し、普及啓発を行うなど、防災シンクタンク的な活動を行います。

(4) 支援・・・地域の活動を助ける支援機能

区民防災組織などからの各種相談の受付や知識・技術の提供などを行い、防災に関する地域での課題の解決への支援や、区民防災組織の更なる活性化を図ります。

(5) 場や機会の提供・・・訓練や交流会・各種イベントなど、場や機会を提供する機能

防災に関する地域ごとの交流会や各種イベントの実施場所として、カレッジを提供します。

また、区民防災組織と地域の企業、他の分野で活動する団体など、日ごろあまり交流する機会がない団体同士が交流・連携する場や機会を提供します。

さらに、区と協定を結んでいる各地方自治体や、区外の団体などとも、交流する機会を設けます。

第3 カレッジの内容

1 開校時期

カレッジは、平成23年4月に開校します。

光が丘第二小学校跡施設について、今後、必要な整備を行い、カレッジの中心拠点として使用します。

なお、跡施設におけるカレッジ開設までの間は、練馬区役所や練馬区職員研修所を始めとして、地域ごとに区立施設などをカレッジの教室などとして使用し、事業を進めます。

2 事業内容

カレッジは、「研修」「学習・教育」「調査・広報」「支援」「場や機会の提供」という5つの機能を併せ持つものです（第2 カレッジの基本的な方向の3 機能を参照）。

カレッジの事業内容は、これらの5つの機能のそれぞれに対応したものである必要があります。

参考：年間実施スケジュール（案）（6ページ）

カレッジ体系図（10ページ）

（1）研修

人材育成を目指します。一般の区民や区民防災組織向けとして、初級コース・中級コース・上級コース・講師養成コースといった習熟度別クラスを設置するプログラムを実施します。

また、区民だけでなく、区あるいは学校の避難拠点要員やその他の職員に対する危機管理研修、職層研修といった場としても活用します。

（2）学習・教育

区民が知識・技術を習得できるよう、誰でも簡単に楽しく継続して学べるような学習プログラムの提供を目指します。

災害時の様々な場面を想定し、消火器やAEDの使い方、救命法の取得、各種資器材の操作方法、住まいの安全化対策方法（耐震化、家具転倒防止金具取付など）、災害時でも簡単にできる料理の調理法、土のうの作り方、その他必要な知識・技術を講義と実技など、様々な手法により提供します。

(3) 調査・広報

各種防災情報の提供を目指します。書籍・DVD・防災用品・防災啓発グッズなどを手に取ることができるような展示・情報コーナーを設け、区民の防災に対する関心を高めるために、各種防災情報を提供するとともに、普及・啓発を行います。

その他、ホームページやメールマガジンなどによる広報活動、訓練で利用できるツールや新たな訓練プログラムの構築、被災地の支援・視察による資料の収集・作成などの調査・研究活動を行います。

(4) 支援

地域での防災活動への支援を強化し、活動の活性化を目指します。

区民防災組織などの活動を活性化するための知識・技術などを提供し、区民防災組織など防災に関わる様々な方々がいつでも活用できるようにします。例えば、地域での防災活動に関する各種相談の受付や、防災マニュアルの作成支援、新たな活動事例や訓練・啓発プログラムの提供などを行います。

また、区民防災組織の活動を広く紹介し、区民の参加を促します。

(5) 場や機会の提供

カレッジが主催する各種講座や講義のほかに、区民が自主的に行う防災活動の場として、教室スペースや資器材などを提供します。

また、区民防災組織間や他の団体などの交流・連携を目的に、地域交流会や合同防災訓練などを開催します。

3 (仮称)カリキュラム検討会議

各事業において使用する教材や施設・設備などについては、平成23年4月の開校までに、学識経験者や防災の専門家などで構成される「(仮称)カリキュラム検討会議」を設け、その中で選定・開発を行います。

4 設置

学校教育法上のカレッジ(大学)ではなく、区が任意に設置するものです。

5 点検・見直し

カレッジ開設後おおむね3年を目途に、カリキュラムやプログラムの点検・見直しを行います。

また、5年後を目途に、運営のあり方について検討します。

年間実施スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修			クラス別コース(初級)					クラス別コース(中級)				
			クラス別コース(上級)					講師養成コース				
			避難拠点要員研修				避難拠点要員研修					
		新規採用職員研修										
	新任副校長研修											
										クラス別コース新規募集		
学習 教育		各種防災講座(単発・通年)										
				カレッジ主催イベント(親子防災イベント)								
			学校防災授業(訓練)									
調査 広報		ホームページ運用開始										
	展示・情報コーナー開始											
支援		防災活動に関する各種相談の受付や防災マニュアルの作成支援など										
場や 機会		教室や資器材の提供(通年)										
				合同防災訓練の実施						地域交流会の実施		

第4 カレッジの運営

1 講師

- (1) 大学の教員や、ボランティア団体、地域団体などで活躍している方、防災に関する特殊技能を持つ方、警察署・消防署などの職員、区職員など、様々な分野で防災に関する活動をしている方を講師とします。
- (2) 過去の災害で被災した体験をお持ちの区民やその家族の方などもゲスト講師として招きます。
- (3) その他、防災以外の地域活動を行っている方やNPOなどの専門家にも協力を求めます。

2 運営

開校当初は、区が事務局となり、運営します。

将来的には、人づくり、組織づくりの場であるカレッジの修了者が運営に参加し、習得した知識・技術や活動の成果をカレッジに還元するなど、区民との協働による運営の仕組みづくりを行います。

また、カレッジの運営にあたっては、区民の意見を取り入れるため、区民や学識経験者などによる運営協議会を設置します。

3 経費

各種防災講座やクラスを設置して行うプログラムの費用は、原則として無料とします。

ただし、交通費や保険料などの費用は受講者の実費負担とします。

4 修了者の活動と支援

- (1) 学んだ知識や技術を活かし、実際に行動ができるように支援します。
カレッジの目標は、「一人でも多くの区民が、災害から自分や身近な人の生命を守ることができるように」なることです。
知識や技術は単に身につけるだけでなく、日常生活の中に取り入れ実践できることが必要です。
カレッジでは、防災の大切さを学び、さらに地域の防災活動に参加することができるように、プログラムの内容や方法を工夫します。

- (2) 地域の防災リーダーとしての役割を果たせるように支援します。
地域で防災活動に取り組む際には、身につけたことを活かし、中心的な役割を担っていくことが求められます。
カレッジ修了者が地域の防災活動プランを作成し、地域での防災講座や防災訓練を企画・実施するなど、地域の防災活動の中心となって活動する際に円滑に活動できるよう、各種資料や知識・技術の提供を行います。
- (3) 地域の中での連携づくりの役割を担えるように支援します。
地域の防災力の向上のためには、活動する人たち同士がお互いに連携していくことが重要です。
カレッジは、地域の中の人材発掘・育成が容易に行えるように、地域で活動している区民や区民防災組織の紹介や交流会などを行います。
- (4) 区民に対する啓発活動を担えるように支援します。
カレッジ修了者が、習得した知識・技術を活かし、訓練や地域での活動などを通じて、効果的な防災啓発活動の担い手となるよう、場や機会を設けます。

第5 スケジュール

1 開校まで

平成23年4月の開校に向けて、おおむね、次のスケジュールに沿って展開していく予定です。

【主なスケジュール】

	内 容
平成22年 2月	(仮称) ねりま防災カレッジ計画策定委員会 (第1回)
3月	(仮称) ねりま防災カレッジ計画策定委員会 (第2回)
5月	(仮称) ねりま防災カレッジ計画【素案】を策定
6月	【素案】に関するパブリックコメントを実施
8月	(仮称) ねりま防災カレッジ計画【案】を策定 (仮称) ねりま防災カレッジ計画を策定 (仮称) カリキュラム検討会議を立ち上げ
平成23年 4月	(仮称) ねりま防災カレッジ開校
平成24年度以降	(仮称) ねりま防災カレッジの中心拠点を開設

2 開校後(平成23年4月から)

- (1) 正式にカレッジとして開校した後は、カリキュラムに沿って各種防災講座、クラス別プログラムなどを提供します。
- (2) 光が丘第二小学校跡施設の改修工事終了後は、カレッジの中心拠点として常設の事務局を設置し、事務局を中心にしてカレッジの運営を行います。

カレッジ体系図

(仮称)ねりま防災カレッジ

<研修> 人材育成

- 1 防災リーダーになりうる
人材の育成
 - ・防災・情報・コミュニケーション等に関する基礎・応用知識・技術・ノウハウの習得
 - ・訓練プログラム等の作成
- 2 新たな人材の発掘・育成・支援
 - ・育成・カウンセリング
 - ・地域活動をサポート
 - ・次世代の防災力の育成
 - ・特技をもつ人の発掘・連携
- 3 区職員の育成

<学習・教育> 知識・技術の習得

- 1 学習機会の提供
 - ・防災知識の啓発
 - ・住まいの安全化の促進
 - ・災害時要援護者の理解
- 2 体験・技術の習得
 - ・消火器の体験・習得
 - ・資器材操作体験・習得
 - ・普通救命・AED操作の習得
- 3 防災教育の推進
 - ・PTA・園児・児童・生徒の意識啓発
 - ・学習プログラム等の提供

<調査・広報> 情報の提供

- 1 各種コーナー等の設置
 - ・展示・情報交換コーナー（映像・模型・パネル（地域活動）等）
 - ・防災用品の普及・啓発
- 2 資料室の設置
 - ・DVD・図書・マニュアル類
- 3 広報・活動報告
 - ・カレッジ／地域の活動／知識
- 4 調査・研究
 - ・地域の災害特性・防災力の分析（カルテ作成）
 - ・学習・訓練プログラム・ツールの収集・作成

<支援> 地域活動への支援

- 1 区民防災組織への
支援・強化・活性化
 - ・訓練・啓発プログラム等の提供・支援
 - ・広報活動の支援・技術習得
 - ・マニュアル作成支援
 - ・体制見直し等各種相談受付
 - ・新しい担い手の紹介・参加
 - ・避難拠点要員のサポート
 - ・避難拠点活動の支援
- 2 地域防災力の強化
 - ・BCP（事業継続計画）の確立
 - ・地域の連携・協定の促進

<場や機会の提供>

- ・区民防災組織間の交流・全体会の実施
- ・（区民防災組織に対して）ワークショップ・シンポジウム・研究会・訓練等の開催
- ・被災地への支援・視察、交流
- ・（一般に対して）防災意識の普及啓発（講演会・イベント等の企画・実施）